

工業標準化法の一部改正に伴う佐賀県公安委員会規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和元年 6月28日

佐賀県公安委員会委員長 吉 富 啓 子

佐賀県公安委員会規則第 1 号

工業標準化法の一部改正に伴う佐賀県公安委員会規則の整理に関する規則

次に掲げる規則の様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 佐賀県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成 7 年佐賀県公安委員会規則第 7 号）の様式第 1 号から様式第18号まで
- (2) 佐賀県公安委員会審査請求手続規則（平成28年佐賀県公安委員会規則第 2 号）の様式第 1 号から様式第 3 号まで
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則（平成28年佐賀県公安委員会規則第 5 号）の様式第 1 号から様式第17号まで

附 則

この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。